

学生の留学に係る危機管理について

○京都大学、関西大学

気候変動下でのレジリエントな社会発展を担う国際インフラ人材育成プログラム

学生派遣・受入れにおける 危機管理

プログラム実施前

派遣

対学生

- ① ガイダンスでの現地の安全情報の周知
 - ・派遣先の日本大使館領事部が提供している安全情報
 - ・教員が知りうる現地情報を学生に提供
 - ・現地での緊急連絡先情報（大使館，ASEAN拠点等の電話番号）
- ② 安全に留意し留学の目的のために行動する旨の宣誓書を提出させる
- ③ 各学生の留守家族等，緊急連絡先の情報収集
- ④ 海外旅行保険への加入
同一の保険会社の保険に加入させる。但し保険タイプは各自に選ばせる

教員・事務局

緊急連絡体制（緊急の場合に備えた電話連絡網）の作成と確認

受入れ

対学生

- ① インバウンド保険への加入
- ② 食物アレルギーの有無，ありの場合は何のアレルギーかを確認する
- ③ 信仰上の飲食・行動の制限等について，確認する
（例：宗教を理由に飲食に制限があるか，イスラム教のラマダン期間にあたる場合の行動制限等）

プログラム実施中

派遣：双方向短期留学プログラムの場合

对学生

- ① 現地でのプログラム中の緊急連絡先を周知（携帯電話を借上げ，同行教員が緊急用として使用）
- ② 体調不良等を含め，何らかの異常があれば同行教員に報告するよう指示

教員・事務局

- ① 常に2名以上の教員が同行
- ② 京都大学ASEAN拠点にプログラムの実施について情報共有
学生の滞在時の安全確保についてバックアップを依頼
- ③ 学生の通院・入院などの際は教員が同行

受入れ

对学生

- ① 留学生の携帯電話番号等，現地留守宅連絡先の情報を収集
- ② 日本でのプログラム中の緊急連絡先を配布
（特定教員の携帯電話番号と名前をカードに英語で記載）

教員・事務局

- ① 授業，フィールドトリップへの担当教員の同行
- ② 病院等への通院の付き添い

事例：DRCプログラム（H23/2011-H27/2015）

年	場所	派遣／受入	内容と対応	◎気づき・●改善点
H25 2013 ケガ 病気	京都	受入	①ケガをした留学生来日 →通院 ②帰国前日の留学生発熱 →病院の治療費が高額で、治療拒否	●インバウンド海外旅行保険が必須 ◎通院時の教員同行が必須
H26 2014 病気 伝染病 風土病	インドネシア バンドン	派遣	①派遣学生がパラチフス感染 複数の学生が同時多発的に体調不良 そのうち一名は入院 →時系列での対応表を作成し、情報共有 →各人の保険会社への連絡対応 →教員一名を入院した学生担当とする →（伝染病のため）飛行機・ホテルのキャンセル等の ロジ対応 ②帰国日朝に高熱・胃腸障害(風土病) →英語対応の病院へ一日入院 →日本の保護者に連絡し、空港への出迎えを依頼	◎●関係者間での情報共有が重要 ◎事務局・関連教員間の緊急連絡体制が重要 ●学生たちの海外旅行保険は同一の保険会社であるとスムーズ ●同行教員は2名以上必須 ◎現地教員、学生との連携が重要 ◎現地・日本の旅行代理店への迅速な対応が重要 ◎保護者情報を含めた緊急連絡先情報の共有が重要
H27 2015 テロ	タイ バンコク (派遣前)	派遣前	派遣直前、タイ・バンコクの中心部で爆破事件が発生し、派遣の可否につき議論 →宣誓書に署名をさせることと徹底した安全情報の周知で、派遣実施	●危険なエリアに近づかないこと、留学の目的に専念すること等の宣誓書に署名をさせ、自覚を促す重要性

事例：RSDCプログラム（H28/2016-）

年	場所	派遣／受入	内容と対応	◎気づき・●改善点
H29 2017 病気	ミャンマー マンダレー・ タイ バンコク	派遣	派遣学生がインターン先で体調不良 →現地病院に一日入院，その後は宿舎で休養 インターン研修後，バンコクへ移動。その夜の 食事で甲殻アレルギーを発症→バンコクの 病院に一日入院，宿舎で休養，帰国	◎インターン研修先の対応による助け大 ●自身のアレルギーについて事前によく理 解しておくことが必須
H29 2017 災害	京都	受入れ	台風の接近により，講義が中止 →前日から，講義中止の場合の対応について 参加者に周知 また，テレビ等の情報の収集方法を周知	◎英語による災害情報の収集方法を周知す ることが重要
H30 2018 現地での公共 交通機関利用	タイ バンコク	派遣	学生を連れて乗ったタクシー運転手が道を まったく知らず，目的地への到着が困難で あった→タイ語を解する同行教員が同乗して いたため時間はかかったものの無事に到着	◎タクシーなどの交通機関を利用する場合， 現地の言語がわからない国では，つねに現 地学生とともに移動することが必須 ◎プログラム遂行に必要な移動には車両手 配を要する
H30 2018 災害	関西 国際空港	派遣	大型台風21号の被害により関西国際空港の利 用が不可となり，派遣していた学生5名の帰国 便がキャンセル(1便のみ予定どおり)となる。 →中部国際空港に着陸する便に変更し，名古 屋・京都間の移動については海外旅行保険で 対応	◎航空券を手配した旅行代理店との迅速な 連絡が重要 ◎学生たちの海外旅行保険は同一の保険会 社であるとスムーズ ●保護者情報(含E-mail アドレス)を含め た緊急連絡先情報の共有が必須

プログラム実施後の改善

派遣：双方向短期留学プログラムの場合

- ① 海外旅行保険は全員同じ保険会社と契約させる
- ② 出発前に、安全に留意し留学の目的のために行動する旨の宣誓書を提出させる
- ③ 学生自身のアレルギーの有無などを再度確認させる
- ④ 保護者（緊急連絡先）情報は、氏名、住所、電話番号のほか、メールアドレスも収集する
- ⑤ 現地への同行教員は2名以上とし、必ず滞在期間を重複させ、引き継ぎを行う
- ⑥ 現地で使用するために携帯電話を一台借上げ、期間中、同行教員が保持する
学生にはその携帯電話番号を緊急の際の連絡先として周知する

受入れ

- ① インバウンド保険に加入させる
- ② 滞在中の英語による災害情報の収集方法を周知する

プログラム実施中は、参加学生の健康状態等の把握のほか、
実施地域の天候・災害情報、学生が利用するフライトの変更等についても
常に情報を収集することが重要
必要な場合、本人、保護者、関係者、旅行代理店、保険会社等と迅速に連絡をとり対応する

東京外国語大学

日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・
カンボジア知日人材養成プログラム

派遣学生の 危機管理について

東京外国語大学の危機管理対策について

大学との
定期的な連絡

緊急時の
安否確認

渡航情報の
把握

①危機管理説明会・
オンライン教材等による情報
提供



④渡航情報
システム

②保険100%
加入

危機管理サービス
OSSMA

③現地の情報に精通
した教員からの指導



＜海外の本学ネットワーク＞
同窓会組織（世界に52支部）、本学
海外拠点（現在15拠点）、元本学外
国語教員などの人的ネットワーク



①危機管理説明会・ オンライン教材等による情報提供

外務省による
危機管理セミナー

東京検疫所による
感染症対策セミナー

渡航前
オリエンテーション

保険説明会

基礎リテラシー
(1年生全員受講)
での危機管理説明会



②海外旅行保険100%加入について

学研災付帯 海外旅行保険 への加入

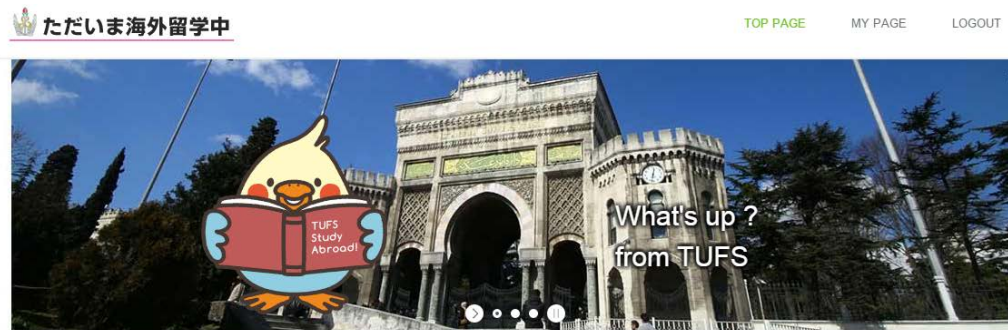
- 交換・短期海外留学といった本学の制度を利用した留学
- 休学留学（単位認定有り）、スタディツアーなどにも加入可能範囲を広げる

その他渡航者 の保険加入の 徹底

- 休学願に海外渡航の情報を記入する
- 海外旅行届（短期の旅行など）を提出させる→海外旅行保険加入の有無について確認

③ 渡航情報システム

渡航情報管理システム 「ただいま海外留学中」



テスト留学生さんの近況を教えてください

☒ いまどこですか？

- ☒ 日本にいます
- ☐ 日本にいますが、近く旅行を計画中
- ☐ 日本以外にいます

☒ 元気ですか？

- ☒ 元気です
- ☐ まあまあです
- ☐ 問題あります

近況や、他の国への旅行予定について書いてください。
留学先国以外への旅行については、日程・行き先等をお知らせください。

Login

テスト留学生さん

マイページはこちら

大学からのお知らせ

続きを読み込む

大学との定期的な連絡

緊急時の安否確認

渡航情報の把握

海外の本学ネットワーク



本学海外拠点（現在17オフィス）



本学同窓会組織
（東京外語会）
世界に53支部

東京外国語大学

Tokyo University of Foreign Studies



本学で教員経験のある現地教員ネットワーク

危機管理サービスOSSMA

- 希望者は、学研災付帯海学に加えて、日本エマージェンシーアシスタンス社による「留学生危機管理アシスタンスサービス（OSSMA：Oversea Student Safety Management Assistance）」に加入できる
- 海外旅行保険には対応できない可能性のあるケースに対応
自然災害（地震、噴火またはこれらによる津波）、戦争、内乱等（クーデター等）・・・
- アシスタンスサービスとは、原則、どのような状況下でも、人命尊重を第一とした、支援・援助・援護などの行動をとってくれるもの





派遣学生の対応事例

- 英国A大学：強盗事例
- ポルトガルB大学：強盗事例
- 東南アジア諸大学：体調不良事例
- 東アジアC大学：学生との連絡が取れなくなった事例
- ロシアD大学：誤飲によるやけどとその後の対応事例



受入学生の 危機管理について

本学の危機管理対策について

協定校との
定期的な連絡

緊急時の
安否確認

学内連携体制

①来日時オリエンテー
ション・入寮説明会



②学研災
インバウンド
保険加入

④防災訓
練・安否確
認シミュレー
ション



③受入教員・コーディネーター・留学生課
による連携

保健管理センター
学生相談室





受入学生の対応事例

- 救急搬送：ケガ、交通事故
- 火災：損害賠償
- カウンセリング等：引きこもり、適応障害
- 在留管理：期限切れ など

東京藝術大学

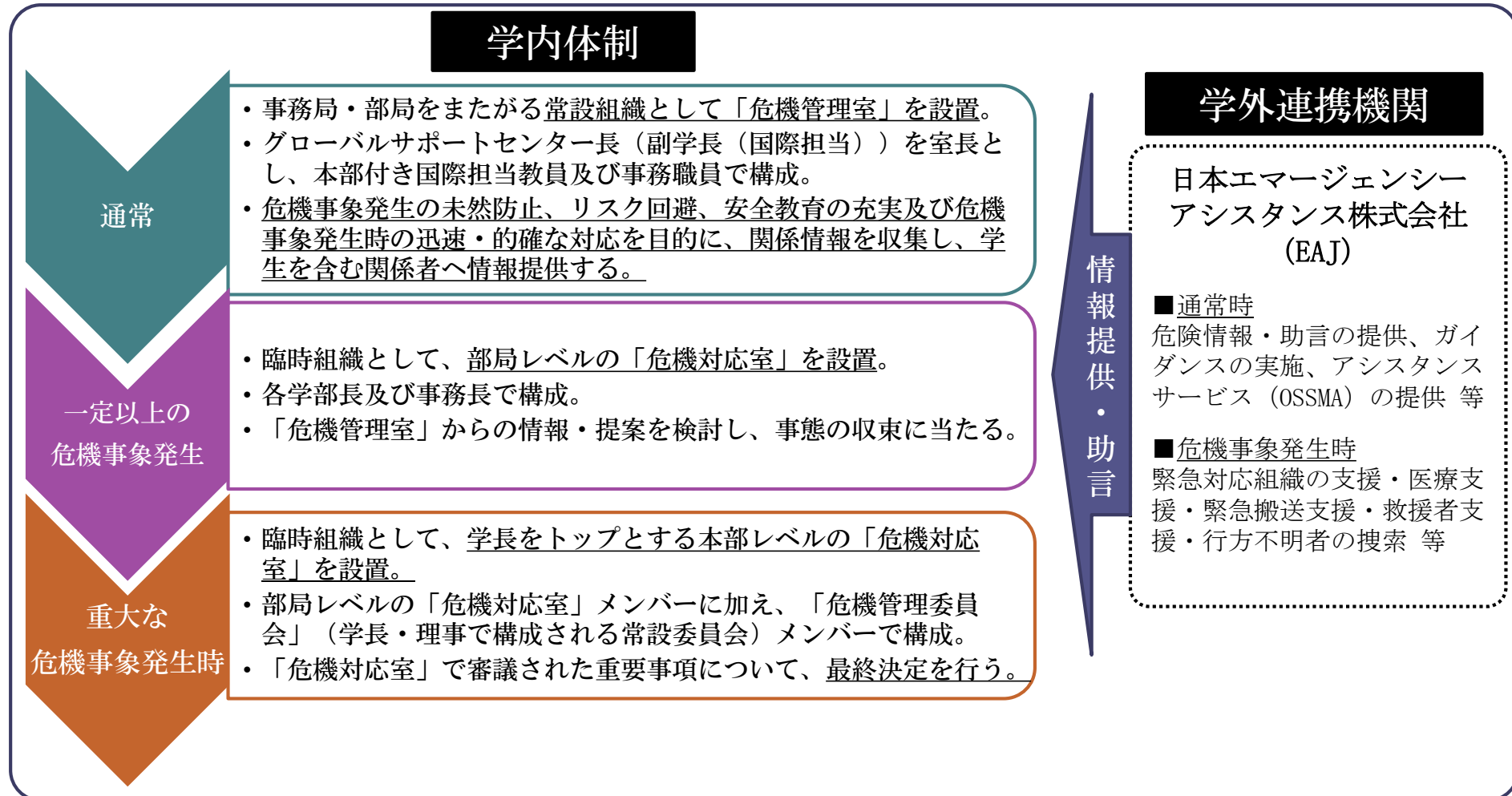
日ASEAN芸術文化交流が導く多角的プロモーション

～協働社会実践を通じた心のインフラと質保証フレームの構築～

学生の留学に係る危機管理について

学生及び教職員の海外渡航に係る安全対策・危機管理を定めた「海外危機管理マニュアル」を策定（2017年12月）。

通常時～重大な危機事象の発生時における体制、危機事象発生時の対応等を整理したものであり、状況の変化に応じて更新することとしている。



危機管理に係る情報収集

情報区分	収集・共有する情報項目または情報概要
学内情報	1) 海外出張中／在勤中または帰国した教職員により提供される現地情報 2) 海外留学中または帰国した学生により提供される現地情報
公的情報	1) 日本国の外務省が発出する諸外国・地域の危険情報、治安状況 2) 日本国の外務省等が作成した安全対策に係るマニュアル類 （「海外安全虎の巻」「海外旅行のテロ誘拐対策」「海外で困ったら一大使館・総領事館でできること」「FORTH 海外で健康に過ごすために」など）
危機管理会社による情報	1) E A J により配信される海外危険情報 2) E A J への依頼により取得できる特定国・地域の危険情報 3) E A J より提供される安全対策に係るマニュアル類／ガイダンス資料類
その他の情報	1) 他大学・機関が作成している海外派遣に係る危機管理マニュアル 2) 外部団体が主催する危機管理セミナー等で提供される情報 3) 国際交流協定校等の連携機関により提供される現地情報 4) その他、海外在住の知人等から教職員・学生が受信した情報

派遣・継続可否の判断基準（派遣先に係るリスク評価）

「危機管理室」は、学生及び教職員の派遣先国・地域について、派遣前・派遣中に日本国外務省が発出する危険情報を参照し、以下の評価基準に照らし合わせてリスクを評価、危険の度合いに応じた対応を講じることとしている。

危険情報 レベル	危険情報の内容		派遣決定前	派遣決定後 ～派遣開始前	派遣中
レベル1	十分に注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	○ 派遣先として選択可	○ 実施	○ 継続
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	× 派遣先として選択不可	△ 中止か実施かを協議	△ 継続か中断かを協議
レベル3	渡航は止めてください。 （渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。 （場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）	× 派遣先として選択不可	× 中止	× 中断・様子を見て帰国または退避
レベル4	退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	× 派遣先として選択不可	× 中止	× 中断・即刻帰国または退避

安全教育の実施

- 『海外留学の手引き』を作成・配布。ウェブサイト上で周知。
- ウェブサイト、留学説明会等、あらゆる機会を通じ、海外派遣・海外留学における安全対策、危機管理の重要性、学内ルール、必要手続き等を説明。
- 具体的には、以下の事項について説明・指導。



- ① 「自分の身は自分で守る」という基本原則およびその為の心構え
- ② 危機管理や安全対策等に関する情報源（渡航先の社会・文化・治安・対日関係等の把握方法とその重要性）
- ③ 海外派遣の中止等に係る本学の判断基準
- ④ 海外派遣に係る事前の手続き（学内手続き、外務省への情報提供（たびレジ、在留届）など）
- ⑤ 海外渡航中の本学および在外公館の連絡窓口。安否確認の方法
- ⑥ 海外滞在に係る通信手段の確保、資金計画、金銭および健康の管理方法
- ⑦ 事件・事故等に巻き込まれた場合の対応
- ⑧ 各種保険（海外旅行保険、学生教育研究災害障害保険、国民健康保険（海外療養費支給制度）、クレジットカード付帯保険など）
- ⑨ アシスタンスサービス（OSSMA）

- 「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」プログラムへの参加学生については、参加に当たり、渡航先の法令遵守、第三者へ損害を与えた場合の責任、渡航中の健康状態・行動等による参加取消等の諸事項を明記した「参加同意書」の提出を義務付け。

新潟大学

メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成



メコン諸国と連携した 地域協働・ドミトリー型融合教育による 理工系人材育成

学生の留学に係る危機管理について



王立プノンペン大学



ラオス国立大学



チュラロンコン大学



ハノイ工科大学



派遣学生の安全危機管理について(G-DORM)

- *新潟大学で教職員向けJCSOS地区セミナー(年1回)
- *新潟大学はJCSOS正会員

<応募及び選抜>

- G-DORMプログラム募集説明会(募集要項配布)
- 応募書類(健康状態・持病・アレルギーの有無も記載)
- 「面接・学業成績・英語能力・応募書類」で選抜
- 誓約書(保険加入了解を含む)、保護者同意書(緊急時の必要機関への情報提供および対応協力を含む)

<渡航前> 新潟大学の共通事項

- 「外務省海外安全ホームページ」等から情報収集
- 「たびレジ」に登録(3ヶ月以上滞在では「在留届」を提出)
- 在外公館連絡先を確認
- 海外渡航前安全管理オリエンテーション(外部講師も招聘)(7月・12月開催)
- 「海外安全虎の巻(外務省)」冊子の配布
- 「海外渡航計画書」及び所属学部・研究科様式書類の提出
- 海外旅行保険:「学研災付帯海外留学保険:付帯海学」への加入(*私事の際は一般海外旅行保険)
- 危機管理サービス:日本アイラック「安心サポートデスク」への加入:学生支援・大学支援・家族対応支援等(*私事の際は推奨)

<渡航前>

- G-DORMプログラム参加者に対する事前説明会(留学先の大学・宿舍・インターンシップ先・緊急時の連絡先情報も含む)
- SIMフリーのスマートフォンの貸出(渡航先で購入推奨するSIMカードへの対応)
- G-DORM留学経験者との情報交換の機会提供
- 留学先大学及びインターンシップ先への学生情報の提供と必要書類の送付
- 必要ならばVISA取得手続きの支援
- インターンシップ先への交通手段(必要なら宿舍)確保(*生活安全状況等を企業と打合せ)

<渡航中の緊急トラブル対応;迅速に各所と連絡対応>

危機管理サービス会社・海外旅行保険会社と連携



<渡航中>

- 到着連絡及び学務・宿舍手続き状況等の報告
- 現地携帯SIMカード(購入推奨)の連絡先番号の報告
- 在籍確認(1ヶ月1回を基本)報告(JASSO関連)
- インターンシップ中の週報提出(メール・スカイプも活用)
- 適宜、メール・携帯・スカイプで情報交換(悩み相談)
- 適宜、留学経験者との情報交換の機会提供
- *緊急連絡先情報携行を推奨

※受入学生は、保険【学研災、学研賠、付帯学総(3ヶ月以内はインバウンド保険)】に加入し、G-DORMのガイダンス(緊急連絡先情報含む)後に、相手大学と密に情報を共有しつつ、基本的に本学在学生と同等な安全危機管理で対応。留学経験学生・グループ学習メンバー・所属研究室学生が積極支援。

<帰国>

- 帰国連絡
- 成果報告会・振り返りワークショップ
- 各種報告書等の提出
- 貸出スマートフォンの返却



新潟大学の危機管理体制の考え方（新潟大学の危機管理計画からの抜粋）

大学が守るべき優先順位

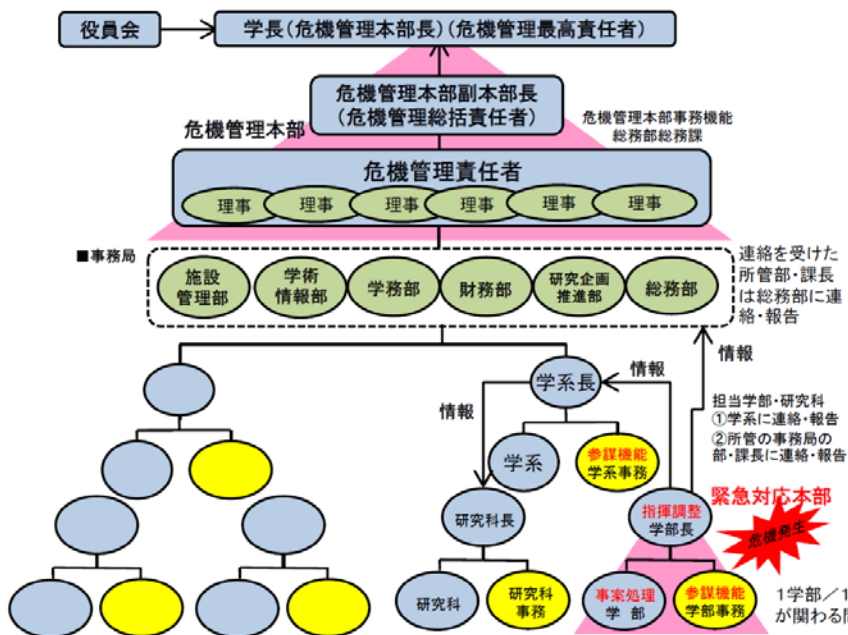
1. **大学に関わる人の安全を確保**する(①学生・患者, ②教職員, ③学内居住の学生・教職員の家族, ④その他大学に関わる人)
2. **地域住民の安全確保**を支援する
3. **大学の事業継続**を行う(①名誉を守る, ②財政の担保, コンプライアンス(法令順守)を実施)
4. **学術的な貴重資料**を保全する(①財産を守る)

新潟大学での危機状況の区分と計画実行責任者

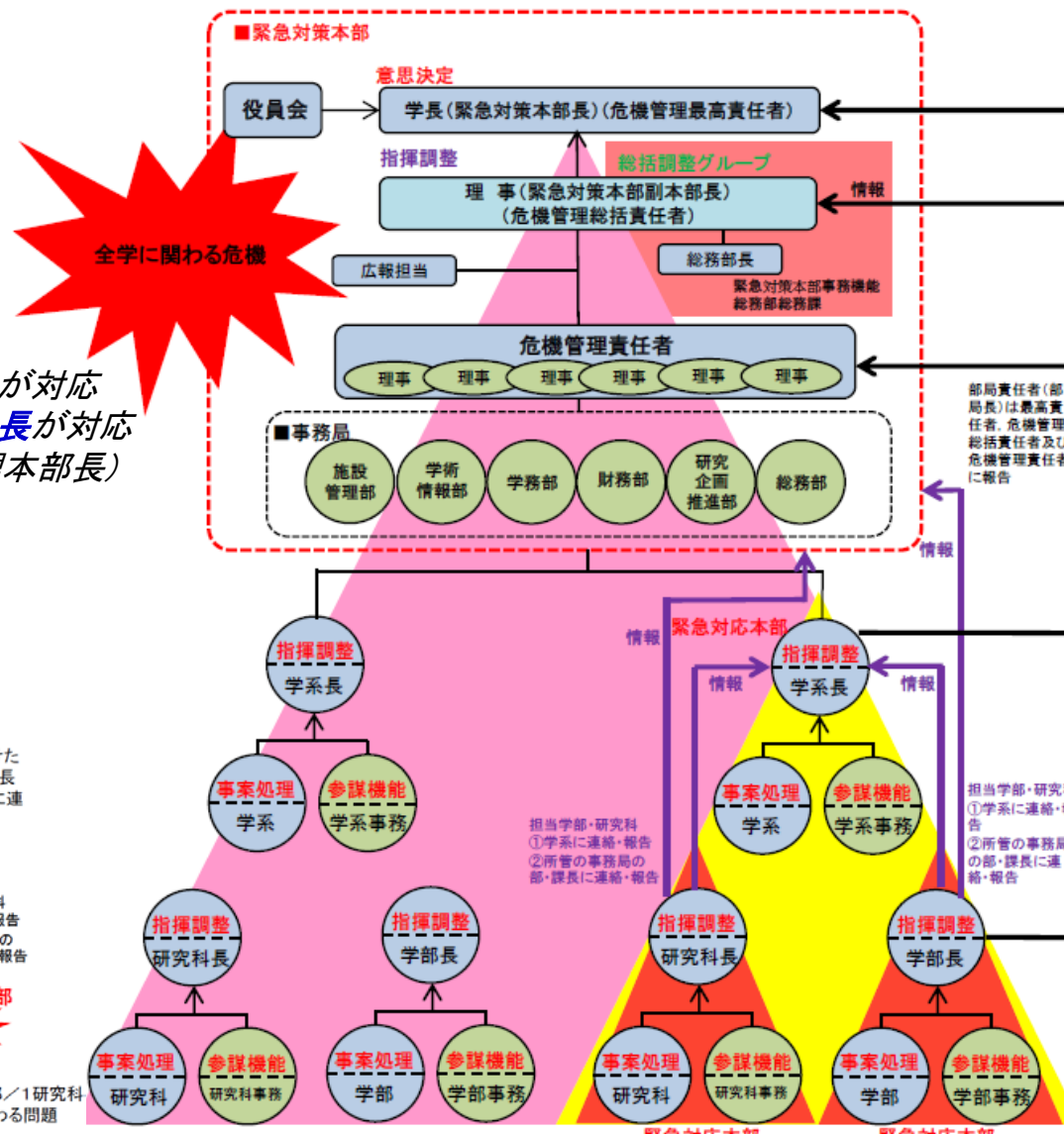
レベル1: **単一部局**の対応が必要となる危機・**当該部局長**が対応

レベル2: **複数の部局**の対応が必要となる危機・**当該学系長**が対応

レベル3: **全学的**な対応が必要となる危機・**学長**(危機管理本部長)



レベル1: 単一部局の対応(例: 交通事故, 交通違反)



レベル3: 全学的な対応(例: 地震, ライフラインの大規模停止)



プログラム中止の判断基準(海外留学実施前の、実施/中止・延期の判断基準の概略)

〈新潟大学での海外留学における安全管理の手引きから抜粋〉

1. 外的要因による判断

下表の「**外的要因による危機**」が「**重度**」に該当する場合、**中止又は延期することを原則**とする。その判断は、「新潟大学危機管理計画-危機発生時の対応マニュアル」の定める**危機のレベル**(参照: 前スライドの「新潟大学での危機状況の区分と計画実行責任者」)に応じて、**緊急対応本部長又は緊急対策本部長に当る者**の下で行う。

要因		重度
派遣先 (国・地域の事情)	外務省からの注意喚起	外務省海外安全ホームページにおいて、 レベル2以上の危険情報 が発生されている。又は渡航自粛等、 レベル2と同等レベルの注意喚起 が一時的に発生されている
	自然災害	大規模な災害 が発生した、又は 今後大きな災害が発生する可能性 がある(地震等)
	感染症	感染症 が発生し 大規模な感染 が起きている、又は 今後の拡大が予測できない
	犯罪	重度な犯罪 が発生した、又は 今後発生の可能性 がある
	テロ・戦争	留学先国・地域又は近隣において テロ・戦争 が発生した、又は国・地域を問わない 無差別なテロ が発生している
大学等学生派遣先の事情	大学等学生派遣先	派遣先について 経営上等の信用不安 があり、契約した 教育サービスの不履行 が懸念される

2. 学生個人の要因による判断

心身の不調や**その他の事情**により、留学先の**生活・学業に懸念**がある場合は、当該学生が所属する**学部/研究科の長が留学の可否を判断**する。



危機管理(工学部での怪我や体調不良に関する連絡への対応)の事例

【派遣】H27年度・マレーシアにおける短期派遣の新潟大学生の骨折の件

- ・学生から「自由時間にサッカーで転倒して左膝を負傷し、翌日の保健室訪問で病院に行くように助言された」と新潟大学のプログラム担当教員及び職員にメール連絡があった。
- ・新潟大学から旅行会社経由で保険会社に連絡。学生に保険会社への連絡を指示。新潟大学から保護者に連絡。
- ・学生が、旅行会社現地コーディネータと一緒に、キャッシュレス対応の病院を受診。
- ・骨折で手術が必要との診断で、学生が保護者とも相談して現地での手術と数日の入院を選択(帰国予定日の変更無し)。
- ・退院後に、他のプログラム参加学生および帰国引率教員と一緒に帰国。

＜※現地での手術の選択は、保険会社および旅行会社の現地での説明対応の重要性を示唆している＞

【受入】H29年度・新潟大学におけるG-DORM中期(2ヵ月)受入のタイ学生の指の切創の件

- ・午後6時頃に留学生宿舎で調理中に左人差し指を包丁で切った。
- ・新潟大学教員に連絡後に、グループ学習メンバーの新潟大学生と一緒に、新潟市急患診療センターを受診して治療。
- ・受診治療後に新潟大学プログラム担当教員に連絡があり、午後11時頃に面談にて状況説明報告を受けた。
- ・翌日に新潟大学から保険契約会社に連絡相談し、新潟大学教員と一緒に、近辺の整形外科を受診。
- ・1週間後に再受診して治療完了。

＜※ホスト学生の支援が有用。※近郊にキャッシュレス病院が無く、治療費は現金支払い。3ヶ月以内の短期滞在留学生は銀行口座開設困難であり、教員が立て替え、後日に教員の銀行口座への振込返金。保険手続きの複雑さを実感＞

【派遣】H30年度・タイにおけるG-DORM中期(2ヵ月)派遣の新潟大学生の腸炎の件

- ・現地時刻午前9時16分に学生から新潟大学プログラム担当教員へ、腹痛・吐き気のため、キャッシュレス対応可能病院の紹介依頼連絡。折り返し連絡するので少し待つように返信し、危機管理サービス会社に連絡して学生への対応を依頼。
- ・その後、学生は連絡を待ちきれずに、自身で留学生宿舎への救急車を電話要請。
- ・現地時刻午前10時15分に保険会社から学生に電話連絡され、既に救急車手配中だったので、病院搬送後にキャッシュレス等の対応手続きを行うことが、危機管理会社から大学に連絡。その後、キャッシュレス手続きを遂行中との報告もあり。
- ・現地時刻午後2時30分頃に新潟大学から学生へ電話。腸炎と診断され、薬を処方され、留学生宿舎で休んでいる状況。
- ・既に保護者には学生が自身で説明連絡し、新潟大学からの連絡は不要とのことであった。
- ・新潟大学から学生へ、複数回の連絡を行い、2日後にほぼ回復し、3日後に学業復帰したことを把握。

＜※危機管理サービス会社(H30年度から契約)が保険会社との仲介を担って、負担が少し軽減された印象＞

名古屋大学

ASEANと日本を繋ぐ「グローバル・ソフトインフラ基礎人材」育成プログラム

大学の世界展開力事業（H28採択アジア諸国） 学生の留学に係る危機管理について

名古屋大学

総長補佐、経済学研究科 准教授
土井康裕 （本事業 実施委員長）



名古屋大学
NAGOYA UNIVERSITY

危機管理：大学としての対応

- ▶ 2015年から、全学向けの「安全・危機管理オリエンテーション」開始
(既存の内容を改善し、大学としての対応を織り込む：学生、教員の理解拡大)
- ▶ 国際機構内に「安全・危機管理部門」を設置（専門家の招へい）
- ▶ 大学役員、事務、現場担当者も参加したシミュレーションを実施
- ▶ 協働プログラムを実施する連携校との情報共有強化
- ▶ 東南アジアでのリスク管理：
⇒ バンコク病院（タイ）と**医療支援に関する協定**を締結

危機管理：本事業での取り組み

《派遣》

- ▶ 派遣前の安全・危機管理オリエンテーションの受講義務
- ▶ オリエンテーションを国や目的に合わせてカスタマイズ
- ▶ 海外旅行保険について、業者担当者からの説明会
- ▶ 病気等で入院が必要になった時のバックアップ体制（支援者派遣）

《受入》

- ▶ 事前の健康診断等の徹底（国によって格差）
- ▶ 病気等で入院が必要となった時の支援体制（部局、国際機構、事務 他）
- ▶ 病気や事故にあった場合の金銭的支援（出身大学との相談を含む）
- ▶ 病気や事故にあった学生のメンタルケア

○広島大学、広島経済大学

CLMV諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献
する研究力と社会起業力の融合人材育成

学生の海外派遣に関する危機管理対応

【主な危機管理対応】

- 「自分の身は自分で守る」という学生の意識啓発に向けた取組の実施（海外渡航リスク管理セミナー、プログラム別オリエンテーション・説明会 等）
- 海外旅行保険（広島大学が包括契約）への加入の義務付け（付帯するトータルサポートサービスを利用した安否確認を実施）
- 渡航前の緊急連絡先届の提出義務付け及び関係者間での情報共有

＜広島大学における派遣可否の判断基準＞

⇒「外務省海外安全ホームページ」の「海外危険情報」に基づき判断

危険レベル2の国・地域 ⇒派遣は原則中止又は延期，派遣中の者は帰国

危険レベル3以上の国・地域 ⇒派遣は中止，派遣中の者は即刻帰国

上記及び派遣学生が事件・事故等に巻き込まれた場合の学内体制及び対応方法を定めた「学生の海外渡航に関する危機管理マニュアル」について、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン（平成29年3月31日）」策定前に整備済み。

派遣学生の意識啓発に向けた取組

【海外渡航リスク管理セミナー（年に2回開催）】

- 海外渡航を行う学生に対しては参加を義務付け
- 海外渡航に当たり注意すべき一般的事項，渡航前・渡航後に必ず行うべき手続き（「たびレジ」への登録及び海外旅行保険への加入）及び感染症対策について説明
- セミナーでは，外務省作成の動画や教材を活用

【プログラム別渡航前オリエンテーション・説明会】

- 派遣先国・地域及び現地での活動内容に応じた注意事項の説明

【意識啓発を行うに当たっての課題】

- 海外留学を希望する外国人学生（日本国籍以外の学生）に対する危機管理対応（セミナー・説明会の多言語対応。国籍に応じた必要手続き等の説明）

受入れ留学生に対する危機管理対応

【外国人留学生に対する危機管理対応】

- 日本人学生・外国人留学生の違いに関わらず、学生の事件・事故対応及び重大な危機発生時の安否確認（緊急連絡システムの活用）については一元的に対応することが原則
- 一方で、外国人留学生や学生交流プログラムにより短期間の受入れ学生に対しては、言語面及び地震・台風などの我が国特有のリスクに対する前提知識の違いに対する配慮が必要

【学生交流プログラム受入れ留学生に対する危機管理対応】

- 危機に備えた日常的な対応（渡日直後のオリエンテーション等を通じた説明）
- 台風接近等 危機が想定される場合における注意喚起の実施（最新の気象情報や避難場所に関する情報収集方法について周知）
- 実際に危機が発生した場合における対応（留学生への連絡（安否確認・被害状況の確認）、協定校等への連絡 等）

【平成30年7月豪雨時における本学の対応等】

- 学生（留学生を含む）の人的被害・被災はなし。
キャンパス内外において、土砂崩れが発生。
また、道路の寸断及び公共交通機関の運休に伴い、構成員の通勤・通学に影響が発生
- 7月6日（金）から13日（金）の授業については、全学又はキャンパス単位で一斉休講
- 留学生を主な対象とした支援として、以下を実施
 - 希望学生に対して、非常食等を無料配布
 - 広島大学公式ウェブサイトを通じて、必要情報を日・英・中の3か国語で情報提供

明治大学

C L M V の持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造

学生の留学に係る危機管理について

派遣学生の危機管理について

- ・派遣期間中の危機管理にかかるトータルサポートサービス提供会社と契約を結び、学生が世界中どこにいても24時間365日派遣先での緊急時の事故受付や医療・救援サービス等のサポートが受けられる体制を全学的に整備
- ・危機管理マニュアルを整備し関係教職員間で共有
- ・各取組部局では留学前には必ずオリエンテーションを開催し、交流先大学の担当者とも連携しながら、参加学生に研修中の健康管理・危機管理指導・注意喚起・海外旅行保険への加入及びたびレジ・「在留届」の登録を義務付け
- ・明治大学アセアンセンター（在バンコク）の協力を得て、派遣時の事故対応・最新情報を共有

学生の留学に係る危機管理について

受入学生の危機管理について

- 各取組部局で受入学生の連絡先等の情報を管理し、事故等発生時に早急に対応できる体制を整備
- 受入学生の所属大学により指定の海外旅行保険への加入を義務付け
- 各キャンパスの診療所利用可能
- 各取組部局の国際交流委員会の下、受入学生を組織的に管理
- 受入プログラム毎に留学サポーター学生を配置し、留学生の大学生生活のサポート体制を整備
- SNSや学内学習支援システム（Oh-o!Meiji）により、頻繁に情報発信・情報交換

慶應義塾大学

LL.M.を用いたメコン地域諸国大学との協働による
アジア発グローバル法務人材養成プログラム
(PAGLEP) の形成

学生の留学に係る危機管理について

学生向け ～派遣～

- 派遣前の説明会開催
- 派遣者への面談
- 現地の安全情報や現地緊急連絡先の案内（病院や大使館）
- 外務省の「たびレジ」への登録
- 相手大学寮または近隣の宿泊施設を紹介
移動中のリスク、負担の軽減に配慮
- 本派遣プログラムの関連部署への周知
- 緊急連絡体制の構築

学生向け ～受入～

- オリエンテーションの実施
- International Student Handbookの配布
（留学生向けハンドブック）
- 保険（国民健康保険等）加入の案内
- 学内の保健管理センターからの感染症注意喚起
- 大地震マニュアルの配布



学生の留学に係る危機管理について

好取組事例（グッドプラクティス）

～派遣事例①～

タイにて猫にひっかかる。



現地で狂犬病・破傷風の注射をもらった。



～派遣事例②～

派遣先（米国）近くで殺人事件発生



学生から大学担当者へ連絡あり。



- ・ 平静を保つこと
- ・ プログラムの継続案内（犯人は事件後、自殺）
- ・ 何か問題がある場合は受入先大学の担当者、または派遣側の大学へ連絡するよう案内。

学生の留学に係る危機管理について

～受入事例～

- ・ 宿舎確保
→ 大学近辺で、英語対応の可能な寮を複数紹介
- ・ 学習面での相談、生活面の支援体制として
チューター制度を導入。
→ 留学生向けの相談窓口を開設。
→ 入寮手続きや銀行口座の開設、
市民税の免税手続きなどのサポート

